

# 季節性インフルエンザ 予防接種のお知らせ



本市の令和5年度インフルエンザ予防接種事業については、令和5年10月1日から**令和6年1月31日まで**に接種された分を助成対象として実施します。（※この期間を過ぎると全額自己負担になります。）

インフルエンザ流行に備えた効果的な接種のため、早めの（遅くとも12月中旬までには接種が完了するような）接種計画を組みましょう。

個人への通知はありませんので、希望する方は、裏面の医療機関に直接申し込みください。

## 高齢者のインフルエンザ予防接種について

### 定期予防接種対象者

- 65歳以上の方
- 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の身体障害者手帳1級を所持している方（心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める方）

助成対象者の自己負担額 **1,300円**

※ただし、上記の対象者で生活保護受給者の方は全額免除

## 子どものインフルエンザ予防接種の助成について

### 対象者

- 生後6か月～中学生までと高校3年生



### 市の助成額と助成回数

未就学児	小学生	中学生・高校3年生
2,000円×2回	1,000円×2回	2,000円×1回

※裏面の医療機関では、助成額を差し引いた料金で接種可能です。自己負担額は医療機関により異なりますので、詳細は直接医療機関にお問い合わせください。

※裏面の医療機関以外で予防接種料金を全額支払った場合は、**令和6年3月31日まで**川内保健センターまたは各支所で補助金交付申請ができます。申請に必要なものについては川内保健センターにお問い合わせください。

## 予防接種を受けるために必要なもの

- 本市の住民であることを証明できるもの（健康保険証など）
- 母子健康手帳、身体障害者手帳、生活保護受給証明書（お持ちの方のみ）

### 注意事項

- 接種時に体温が37.5℃以上ある場合は接種ができません。
- 1か月以内に他の予防接種を受けたり、薬を服用したりした方は、医師へ相談の上、接種してください。
- 食品や薬品のアレルギーをお持ちの方は、必ず接種する前に医師へ相談してください。